

松恵学童クラブ・松恵子どもひろばの事業者選定について

1. 松恵学童クラブ・松恵子どもひろばの現状について

「松恵学童クラブ」と「松恵子どもクラブ」は、松恵小学校に隣接する東恵庭会館で開設する「学童クラブ機能」と「子どもひろば機能」を併せもった、松恵小学校の児童であれば誰でも利用可能な子どもの居場所です。

(1) 学童クラブ 登録者数(4月1日現在)

年度	令和6年	令和7年	令和8年
松恵小児童数	89人	76人	76人
登録児童数	32人	25人	29人

(2) 子どもひろば利用者数（年度集計）

年度	令和6年	令和7年	令和8年(R8.4)
実利用者数	19人	18人	17人
延利用者数	1,356人	1,008人	—人
延利用時間数	1,022時間	1,054時間	—時間

2. 学童クラブ・子どもひろばの民間委託のについて

松恵小地区については、令和2年度まで「松恵子どもクラブ」として松恵小地区独自の運営を行ってきましたが、令和3年度より運営方針を変更し児童福祉法に定める放課後健全育成事業である「学童クラブ」と、松恵小地区独自の「子どもひろば」の両機能を持つ『松恵子どもクラブ』として整備しました。見直しから5年が経過し両機能の安定した利用や、効率的で一体的な運営が図られていること、令和6年度より委託事業となり、更なる市民サービスの向上が図られていることから、令和8年度末の契約満了後に同様の実施形態で受託可能な事業者の募集・選定を行います。